

# 募 集

次のとおり、募集します。

令和 8 年 3 月 10 日

全国健康保険協会和歌山支部  
支部長 山田 茂弘

## 1 募集に付する事項

令和 8 年度 被保険者に対する特定保健指導業務委託（申込型委託）

## 2 応募する者に必要な資格に関する事項

- (1) 全国健康保険協会会計細則第 30 条及び第 31 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (3) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (4) 当該案件を確実に履行できると認められる者であること。
- (5) 全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中ではないこと。
- (6) 厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の適用を受けている者にあつては、直近 1 年間について保険料に未納がない者、健康保険組合等の適用を受けている者にあつては、直近 1 年間について厚生年金保険料に未納がない者であること。また、厚生年金保険の適用を受けない場合は、事業主が直近 1 年間について国民年金の未加入及び国民年金保険料の未納がない者であること。
- (7) 損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。
- (8) 「被保険者に対する特定保健指導業務委託実施要領（申込型委託）」2 受託要件を満たしていること。
- (9) プライバシーマークもしくは ISO/IEC27001、JISQ27001、いずれかの認証、またはそれに準ずる内容を業者独自の規程で定めていること。
- (10) その他、「令和 8 年度 被保険者に対する特定保健指導業務委託（申込型委託）仕様書」等による。
- (11) 全国健康保険協会の予算は、厚生労働大臣の認可を受けることとされているため、認可が受けられないときは、委託期間の変更または契約不成立があり得ることを了承する者であること。

## 3 応募に必要な条件に関する事項

下記のいずれかが実施できること。

- ①事業所以外での面談場所がある（来所相談が可能）
- ②平日以外の利用が可能である、かつ 18 時以降の利用が可能である
- ③土日等の事業所訪問が可能である

④紀南地域（新宮市・東牟婁郡等）の訪問が可能である。

⑤「参加したい」と思えるような契機となる企画がある。

#### 4 契約候補者の選定

「令和 8 年度 被保険者に対する特定保健指導業務委託（申込型委託）募集要領」及び「令和 8 年度 被保険者に対する特定保健指導業務委託（申込型委託）仕様書」に基づき提出された企画書等について評価を行い、優れた評価を得た者全てを契約候補者とする。

#### 5 仕様書等を交付する日時及び場所

(1) 日時 令和 8 年 3 月 13 日（金）～令和 8 年 4 月 7 日（火）15 時 00 分まで

(2) 場所 〒640-8516 和歌山市六番丁 5 和歌山六番丁 801 ビル 3 階

全国健康保険協会和歌山支部企画総務グループ 担当：古道

T E L : 073-421-3100（音声案内④）

#### 6 仕様書等に対する質問の受付及び回答

質問は、下記により FAX（A 4、様式自由）にて受け付ける。

(1) 受付先 〒640-8516 和歌山市六番丁 5 和歌山六番丁 801 ビル 3 階

全国健康保険協会和歌山支部 保健グループ 担当 青木

F A X : 073-421-3116

(2) 受付期間 令和 8 年 4 月 8 日（水）12 時 00 分まで

(3) 回 答 令和 8 年 4 月 9 日（木）17 時 00 分までに電話又は FAX にて行う。

#### 7 企画書等の提出期限等

(1) 提出期限 令和 8 年 4 月 10 日（金）12 時 00 分

(2) 提出場所 〒640-8516 和歌山市六番丁 5 和歌山六番丁 801 ビル 3 階

全国健康保険協会和歌山支部 保健グループ 担当 青木

電話：073-421-3100

(3) 提出方法 直接持参又は郵送とする。

なお、郵送の場合は上記の提出期限までに必着。

#### 8 企画書の無効

本件に示した参加資格を満たさない者、その他募集の条件に違反した者の企画書等は、無効とする。

#### 9 その他

詳細は、「令和 8 年度 被保険者に対する特定保健指導業務委託（申込型委託）募集要領」及び「令和 8 年度 被保険者に対する特定保健指導業務委託（申込型委託）仕様書」による。